給与計算を自社で行っている中小企業向けセミナー

給与担当者を、ひとりで悩ませていませんか？



給与計算は自社のままで大丈夫。複雑化する社会保険手続きを専門家と。

本セミナーは、給与計算を自社で行っている会社が対象です。
給与計算を外部委託するためのセミナーではありません。
給与計算は自社で続けながら、自社の手当構造を見直す手順をお伝えします。手当の根拠が明確になることで迷いがなくなり、給与計算の処理スピードが大幅に上がります。そして、複雑化する社会保険の手続きを専門家と分担する方法を考えます。

給与担当者と経営者によくある悩み

【担当者の悩み】



- ◕給与計算を始めてから昇給や手当の変更を知らされる
- ◕手当の目的や支給基準が分からず、毎回過去の資料を探してる
- ◕社会保険の届出が必要かどうかを、その都度調べている
- ◕育児休業の申出があるたびに、一から手続きを調べている
- ◕法改正の情報は届くけれど、自社で何をすべきか分からない
- ◕間違えると社員の生活に影響すると思い、担当者だけが重い負担を抱える

整理する
あいまいなルール、業務の流れ

任せる
複雑でミスできない社内保険手続き

相談する
法改正・迷う判断

【経営者の悩み】



- ◕手当が増えてきたけれど、このままでいい？
- ◕昇給や賞与の決め方、社員にどう説明すればいいの？
- ◕給与業務を担当者一人に任せたままで大丈夫なの？
- ◕法改正や社会保険の手続き、漏れなく対応できているの？
- ◕給与計算は自社で続けたいけれど、必要な部分だけ専門家に任せられないの？
- ◕給与計算担当者のミスが多く、毎回従業員へ間違えた理由の説明をしている

運送業向け　※ 業種別日程で開催します→別日程は裏面へ

2026年12月24日(木)

参加費 1社 10,000円(税込) / 2名まで

経営者と給与担当者のペア参加がおすすめです

9問で確認 給与担当者の抱え込み度チェック
参加者には診断レポートを進呈
自社の現在地が分かります

給与は自社で、複雑な手続きと判断は専門家と。

給与計算ソフトへの入力は出来ていても、社員が増えるにつれて、手当や例外処理、確認事項は増えていきます。
本セミナーでは、給与計算は自社で続けながら、社内で整理する業務と専門家に任せる業務の分け方を具体例を交えてお伝えします。

セミナーで取り上げる内容

01 給与担当者の負担は、どこからうまれるのか

02 手当・昇給・賞与を整理し説明できる制度にする方法

03 社会保険手続き（育休、傷病等）どう担当するか

04 パート・嘱託・外国人雇用で会社が確認すること

参加特典
給与担当者
抱え込み度
診断レポート
進呈

参加後に整理できること：

- 自社で続ける給与計算の流れ
- 見直した方がよい手当・昇給・賞与
- 専門家に任せた方がよい社会保険手続き

業種別開催日程・開催要綱

2026年12月24日(木)	運送業
2027年 2月 4日(木)	保育・介護・診療所
2027年 2月 25日(木)	全業種 ※業種限定しません
2027年 4月16日(金)	サービス業

受付開始　13:00 開始 13:30 終了 16:30

場　　所　さいたま市大宮区吉敷町4-93-5
大宮教育会館３F 社労士法人 ONE STORY

参 加 費　1社10,000円(税込)/2名まで

【講　師】



川本 真由美
社会保険労務士法人ONE STORY代表
社会保険労務士
ハラスメント防止コンサルタント
就業規則や労務相談で中小企業を支援
現役高専生と共同開発中！
「迷わない・間違えない」給与計算の効率化に挑戦しています。

吉川　ゆみ
株式会社自主管理経営
代表取締役
経営・人事労務コンサルタント。人事制度と組織づくりを通じ、中小企業の成長を支援



申　込　・　お　問　合　せ

社会保険労務士法人 ONE STORY
TEL 048-871-9868
さいたま市大宮区吉敷町4-93-5大宮教育会館3F

お申込みはこちらから↓

社労士法人 ONE STORY

メールは、kyuyo@imc-sr.jp